

議会運営委員会視察報告書

期 日 平成26年11月4日(火)～5日(水)

視察地 山梨県甲府市(4日午前) 長野県松本市(5日午前)

視察者 議会運営委員会委員

委 員 長	宮 岡 治 郎
副 委 員 長	横 田 淳 一
委 員	安 道 佳 子
委 員	吉 澤 かつら
委 員	向 口 文 恵
委 員	松 本 義 明
委 員	金 澤 秀 信
委 員	小 島 清 人
委 員	駒 井 勲

議 長	平 山 五 郎
副 議 長	永 澤 美 恵 子

議会事務局

議会事務局長	斉 藤 光 明
議会事務局主幹	玉 井 栄 治

視察事項 甲府市 『議会改革、定数及び報酬等に関する議員研究会』等について
松本市 『推進組織、政策提案、各種団体との意見交換会』等について

視察報告

11月4日(火)午前 甲府市(こうふし)

市域面積 約212.41km²

人口 19万3,665人

議会 定数32名(現員32名)

入間市の約4.75倍

入間市の約1.29倍

入間市の約1.45倍

地理： 入間市の西南西約80kmに市本庁舎が位置する。 甲府盆地の中央で、南北に長く東西に短い、細長い三日月型の市域。北部は長野県境の山岳部で、秩父多摩甲斐国立公園の特別保護地区に達し、南部は笛吹川を越え御坂山地の富士五湖側斜面との境まで及ぶ。盆地内の市街地は北が高く、笛吹川の支流は南に流れる。

中心市街地は、1945年の米軍の空襲で74%が焼失したため、戦後の戦災復興都市計画として、街路が拡幅整備されたが、地主の反対もあり、不徹底な面もあった。かつては南の郊外だった国道20号バイパス沿いに、ロードサイド店が発達し、中心市街地では慢性的な駐車場不足となっている。

人口は、1985年（昭和60年）の国勢調査の20万2千405人をピークに、以降減少を続けている。

歴史： 律令制時代の甲斐国の国府は、甲府盆地の東寄りに在った。戦国時代の1519年に、武田信虎が居館を現在の笛吹市石和から現在の甲府市街地北部に移し、以降武田氏の領国経営の本拠地となった。『甲府』とは『甲斐府中』の略称である。

徳川氏の領地となると、現在の甲府駅付近に『舞鶴城』が築かれ、江戸時代は、徳川一門や老中上座の柳沢吉保が城主となり、城下町や甲州道中の宿場町・市場町として整備され発展した。その後、1724年甲斐国全体が幕府直轄地（天領）となり、甲府勤番支配となるなど、江戸との政治的な距離は近かった。

1871年(明治4年)、山梨県の県庁所在地となり、1889年(明治22年)城下町と近隣3村が合併して甲府市となった。1903年(明治36年)中央本線の甲府～八王子間が開通し、東京と直結した。同年には、歩兵第49連隊が創設され、「軍都」の色彩を帯びるようになった。

1945年の『甲府空襲』では、死者1,127人、被害戸数約1万8千戸で、市役所も焼失した。駅南口から市役所前を抜けて南下する道路は、『平和通り』と名付けている。

昭和時代に1954年(昭和29年)までの4回の合併、更に、2006年(平成18年)の第5次合併で現在の市域となっている。

1982年、中央高速道路の東京までの全区間が開通した。

2012年、入間市議会議員倶楽部が、山梨県北杜市の太陽光発電施設を視察した頃に、南部の丘陵地帯の『米倉山太陽光発電所』が稼働を開始している。

目下、『リニア中央新幹線』への期待と懸念が、市議会で頻繁に論じられている。

1 議会の概要

○ 会派の構成

『政友クラブ』14名、『新政クラブ』6名、公明党5名、日本共産党3名、『こうふクラブ』2名、維新の党1名、無所属1名

○ 委員会の構成

常任委員会（定数・現員数共に各 8 名） 所管事項

総 務 市長室、総務部、企画部、市民部（国保以外）、税務部、会計室等
民生文教 市民部（国保）、福祉部、市立甲府病院、教育委員会
経済建設 産業部、建設部、農業委員会
環境水道 環境部、上下水道局

任 期 1 年（6 月定例会の閉会日まで）

審査順序 ①議案説明 ②質疑 ③討論 ④採決

記 録 全文速記

会議録の公開は、情報公開条例に基づく開示請求による
平成 26 年 6 月定例会以降は、議会ホームページに掲載

議会運営委員会（定数 12 名）

任 期 1 年（6 月定例会の閉会日まで）

委員の構成 各会派より、人数は会派所属議員数で按分

所管事項 地方自治法第 109 条第 3 項に規定された事項

主な協議内容：

議会の会期及び議事日程 議案及び請願・陳情等の取り扱い

特別委員会の設置及び廃止 発言通告及び発言順番

その他議会運営上必要とする事項

記録及び傍聴 常任委員会と同様

特別委員会：

予算特別委員会

所管事項 翌年度予算等に係る委員会を、3 月定例会で設置し審議

委員の構成 16 名（人数は各会派等から所属議員数で按分、正副議長は除く）

決算審査特別委員会

所管事項 前年度決算に関わる委員会を、9 月定例会で設置し審査

委員の構成 14 名（人数は各会派等から所属議員数で按分、正副議長は除く）

リニア中央新幹線対策特別委員会（平成 24 年 3 月定例会において設置）

所管事項 リニア中央新幹線及び総合交通体系に関する諸問題の審査及び調査

委員の構成 16 名（人数は各会派等から所属議員数で按分、正副議長は除く）

※ 平成 24 年 3 月 26 日設置、審査及び調査が終了するまで

○ 請願・陳情の取り扱い

原則として、毎定例会の質問日初日までに議長が受理したものについては、当該定例会において審査する。

但し、議長への提出方法により、次の通り取り扱う。

- | | | |
|--------|---------|--------------|
| 郵送のもの： | 請 願 | ⇒ 本会議へ提出 |
| | 陳情書等 | ⇒ 議長決裁まで |
| 持参のもの： | 請願・陳情 | ⇒ 本会議へ提出 |
| | それ以外のもの | ⇒ 議会運営委員会へ報告 |

○ 代表質問及び一般質問

(1) 質疑、質問

- ・議案に対する質疑及び市政一般についての質問は、一括して議題とし、これを、代表質問と一般質問とに分けて行う。
- ・代表質問は、会派に対し、一定例会に1人とする。
- ・一般質問は、割当時間の範囲内で人数制限を行わない。
- ・質問方式は、「一括方式」と「一問一答方式」の選択制とする。

(2) 質問回数

- ・一括方式を選択した場合は、発言通告書の質問項目全部について3回までとする。
- ・一問一答方式を選択した場合は、発言通告書の質問事項ごとに3回までとする。

(3) 質問者数

- ・質問者の数は、毎定例会の最初の開催される議会運営委員会において決める。

(4) 割当時間

- ・代表質問及び一般質問の会派への割当時間は、会派持ち時間10分に会派構成員1人につき15分を加えたものとする。

※ 一人会派の特例については省略

- ・各会派等への割当時間は、当局答弁を含めたものとする。
- ・割当時間の残り時間は、放棄したものとみなす。

(5) 関連質問

- ・代表質問に対する同一会派での関連質問は、これを認めない。
- ・割当時間に余裕があり、他会派の質問に関する質問を行う場合の発言時間は、1人15分をめぐとする。(以下省略)
- ・関連質問者は、冒頭に質問しようとする事項を発言しなければならない。

(6) 発言順位

- ・発言順位は大会派順とし、定例会ごとに順次繰り上げて行う。
- ・議員1人の場合については、会派所属議員の質問終了後、政党、年齢順とする。

(7) 発言通告

- ・質問者は、一括方式か一問一答方式かを選択するとともに、その要旨を必ず各定例会の最初に開催される議会運営委員会までに議長に通告するものとする。

○ 政務活動費

議員1人月額3万円（会派ごとだが、所属議員が1人の場合も含む）

○ 会派代表者会議

平成25年度は17回開催され、議会内の重要事項等について、会派間の調整が行われている。

2 これまでの議会改革について

（最近の主な取り組み）

(1) 全員協議会における議員間討論

平成26年4月 第1回議員間討論を開催（←初めての試み）

議題：「観光振興条例（仮称）について」

⇒「甲府市における観光振興について」

※ 条例制定では意見が出しにくいので、観光振興となった

5月 第2回議員間討議

議題：「甲府市における観光振興について（開府500年に向けて）」（1回目）

※ 戦国武将武田信虎が現在の甲府市内に居館を移して置いたのが、

1519年（永正16年）なので

7月 第3回議員間討議

議題：「甲府市における観光振興について（開府500年に向けて）」（2回目）

8月 第4回議員間討議・研修会開催

議題：「政策課題の方向性について」

※ 中心市街地に位置する観光資源の『舞鶴城公園』東に、大型観光バス駐車場の整備

(2) 甲府市議会フェイスブックの運用開始

- ・平成26年2月より運用開始

- ・定例会及び臨時会の日程等や全員協議会の日程等の各種情報を掲載
- ・甲府市議会ホームページと相互リンク

※ アクセス数は、月当たり約1,300回との事

(3) 広報誌「甲府市議会だより」のリニューアル

- ・平成26年6月定例会号から、デザインを一新し、全面カラーによる見やすい紙面に配慮している。
- ・甲府市議会のインターネット情報と、市議会フェイスブックのQRコードは、以前から掲載している。

3 定数及び報酬に関する議員研究会について

概略： 議会運営委員会とは別の「研究会」であり、正副座長は正副議長が結果的に互選で、選出されている。

(1) 研究会設置の経過及び目的、開催と視察

平成23年6月定例会で、報酬を減額する条例改正案が提案され、否決されたが、「議員定数などとあわせて検討する」ことが確認された。

会派代表者会議で協議し、平成24年3月「定数及び報酬等に関する議員研究会」を、16人の体制で設置した。

同年4月第1回研究会を開催し、計10回開催された。第6回では、兵庫県明石市及び三田市を視察している。平成26年8月に中間報告書が公表された。

(2) 甲府市における議員定数・報酬の推移

議員定数： 1889年(明治22年)市政当初は30人で、1959年(昭和34年)に40人まで増加した。1999年(平成11年)までに34人まで減少したが、2006年(平成18年)合併により38人に増加した。2007年(平成19年)に32人に減少して現在に至る。

議員報酬： 戦後の資料では、1953年(昭和28年)の60,000円まで増加し、1956年(昭和31年)新条例で一挙に23,000円に減額した。その後、1997年(平成9年)の590,000円まで増加した。

2003年(平成15年)に議員発議により550,000円に減額されたが、2007年(平成19年)再び590,000円に戻っている状況である。

(3) 他都市との定数・報酬の比較

甲府市の条件を前提に、財政規模が類似している「特例市」、各都道府県の「県庁所在都市」、人口規模が類似している「類似都市」それぞれに類型における、現状を分析する必要から、それぞれ比較した。

(4) 意見集約

- 1 定数について： 「現状維持」 9人、「減」 5人（4人減2人、2人減3人）
- 2 報酬について： 「現状維持」 10人、「減」 4人

(5) まとめ

各委員の多様な意見を尊重し、一本化は行わず、意見集約に止める。

4 新議場について

甲府市の市庁舎は、新たに建て替えられて平成25年5月のゴールデンウィーク明けに開庁した。市議会は最上階の10階の全フロアを占めている。

10階全体の面積は、約1,874㎡で、傍聴席は広くバリアフリーの完備を考慮すれば、かなりコンパクトな構造となっている。

特筆すべきは議場のレイアウトであった。東西に長い長方形の東に議長席、西に傍聴席を配し、南に議員席、北に執行部席を対面状〔上〕に置いている。議長は、中立の立場で議会運営する形の具現化との説明があった。

また、議場の外側の西と東の回廊が、展望ロビーとして、市民が朝から晩まで自由に立ち入れる、開かれた議会でもあった。

☆ 《視察後の意見交換会》

- ▽ 議長席が議員と執行部の中心に設置されており、新しい議場の形式になっていた。人間市でも将来的に議場を設置する際には、このような配置についても検討する必要があると感じた。
- ▽ 定数及び報酬等に関する議員研究会については、徹底的に他市と比較されていたことについて、大変参考になった。
- ▽ 市議会だよりの一般質問については、質問を行った事項を一つに絞り、詳しく掲載されているところが参考になった。

11月5日（水）午前 松本市（まつもとし）

市域面積 978.77 km ²	入間市の約21.9倍
人口 24万2,466人	入間市の約1.62倍
議員定数31名	入間市の約1.41倍

地理： 入間市の西北西約140kmに市庁舎が位置する。市域全体から見れば中央部の松本盆地はわずかで、西側の飛騨山脈、東の筑摩山地が広大であるが、長野県の中央部にある。市役所の位置が、海拔600m程の『高原都市』でもある。東西南北あらゆる方向から流入する河川は、盆地内で梓川に合流した後北流して、最終的に日本海に注ぐ。分水嶺としては、日本海側であるが、経済活動は、東京や名古屋との結びつきが多い。

歴史： 7世紀中頃の律令制発足当初の信濃（科野）国（現在の長野県に比定）の国府は、現在の市役所に在ったが、平安時代の前期までには、松本市に移った。鎌倉時代以来の守護も松本を本拠地とした。信濃中部といった好位置の松本平にありながら、信濃国は盆地や谷間毎に小勢力が割拠しており、以降戦国時代にかけて不安定で、守護が小笠原氏から一時武田氏に取って代わられたが、小笠原氏が復帰した時に、『松本』と名付けたとされる。

江戸時代は、在方商業の集散地として、また宿場町として、地域経済あるいは広域経済の拠点であった。現在の市役所本庁舎は、城の東の外堀と総堀の間に位置する。江戸時代以来の城下町は、明治時代の3回の大火で事実上消滅している。

明治維新後暫定的に『筑摩県』の県庁が置かれた。1907年（明治40年）市制施行。以来、昭和時代に2回、平成時代に2回合併し、広大な山地山岳地帯含む。

明治末期から製糸業が興り、大正初年に日本銀行松本支店が開業した。戦時中戦災は受けておらず、近代建築が温存され、その点は川崎市と類似している。

1964年（昭和39年）、『新産業都市』の指定を受け、電機・機械・食料品を中心に発展した。商業は、中南信地方の基幹都市として集積を形成した。

1993年（平成5年）中央高速自動車道長野線の全線開通、1994年（平成6年）松本空港のジェット化で、重要度を増した。現在、2013年（平成25年）に『健康寿命延伸都市宣言』を行い、先進的な健康福祉施策を展開している。

議会構成

1 議員定数等

条例定数31名（現員数31名）

2 党派・会派別議員数

党派別：公明党 3 人、日本共産党 2 人、諸派 1 人、無所属 25 人

会派別：翠政会 9 人、新風会 6 人、政友会 6 人、公明党 3 人、改革 3 人、無所属 4 人

3 委員会構成及び所管事項

常任委員会（任期 1 年）

委員会	定数	所管事項
総務	8 名	総務部、政策部、財政部、危機管理部、会計課、その他
教育民生	8 名	健康福祉部、こども部、福祉事務所、病院局、教育委員会
経済環境	8 名	市民環境部、農林部、商工観光部、農業委員会
建設	7 名	建設部、上下水道局

議会運営委員会 10 名（任期 1 年）

会派の構成員数に応じて会派割当てで選出。なお、各会派の代表者は委員となる。

協議及び諮問事項：

議会の会期及び議事日程 特別委員会の設置及び廃止

議案及び請願等の取り扱い 各交渉団体相互の連絡調整

議会の主催する行事 議会費予算 議会関係例規の制定、改廃

議員相互及び対外的慶弔広告等 その他議会運営上必要な事項

特別委員会

現在設置していない

4 その他の組織

(1) 議会だより編集委員会： 各会派から 1 名ずつ選出

(2) 議会基本条例施策推進組織

部会名	定数	所掌事項
政策部会	11 人	政策提案・提言 議会運営 議会の機能強化
広報部会	10 人	情報発信・提供 議会報告
交流部会	10 人	市民交流（市民参加・交流） 議会交流
進行管理部会	正副議長＋ 各会派 1 人	議会基本条例に基づく具体的施策の進行管理

5 政務活動費

議員 1 名年額 250,000 円を 4 月に交付する

(1) 収支報告： 活動報告書、領収書の写しを添付する

(2) 透明性の確保： HP に収支報告書と活動報告書の内容を公開

議会運営

1 議案審査

(1) 議案質疑の方法

事前通告で、質疑は3回まで（時間制限は無い）、総括質疑制

(2) 予算審査の方法

① 当初予算

(ア) 一般会計

歳入 総務委員会に一括付託

歳出 各所管委員会に分割付託

(イ) 特別会計、企業会計

各委員会に付託

(ウ) 当初予算説明会の開催

2月定例会招集日の翌日から3日間の日程で開催

財務課長から詳細説明後、質疑の機会を設けている

② 補正予算

当初予算と同様。ただし、予算説明会は開催していない

(3) 決算審査の方法

① 決算特別委員会を設置

委員は会派の構成員数に応じて選出、平成25年度の委員数12人

(ア) 一般会計： 部ごとに審査

(イ) 特別会計・企業会計： 会計ごとに審査

(ウ) 採決前に市長に対する総括質疑を実施

② 審査日程

(ア) 9月定例会の決算議案を上程。最終日の継続審査を議決

(イ) 閉会中に4日間の日程で委員会を開催し、臨時会で議決

2 一般質問

(1) 質問形式： 代表質問制を基本に、個人質問も含めた形式

(2) 発言通告： 通告時期は、招集日の翌日の正午まで
通告内容は、件名及び要旨

(3) 発言順序： 抽選

(4) 時間制限： 質問のみ 会派に基礎時間15分を設定、
+所属議員1人あたり15分を加算

※ 無所属議員は1人15分

(5) 質問者数： 制限なし、会派の自由

(6) 質問回数： 3回を基本に常識の範囲

3 委員会

(1) 会期中の日程

常任委員会は2～4日（1日2委員会同時開催）

特別委員会は1日程度

(2) 会議の公開

議会で行う会議は原則公開

(3) 閉会中の常任委員会の活動

協議会の形式で開催し、協議または報告を受けている。

(4) 移動委員会

地域住民に関わりが深く、かつ関心が高い事案については、必要に応じて移動委員会を開催している。

4 請願・陳情の取扱い

(1) 上程するための受理期限

定例会開会日の翌日の午後5時15分まで

(2) 審査方法

(ア) 請願： 本会議で委員会へ付託し、審査報告の後採決

(イ) 陳情： 議長から委員会に回付し、委員会審査のみ

市外からの郵送陳情はコピーして議場配布のみ

(3) 審査件数（平成25年1月～12月）

(ア) 請願： 16件

(イ) 陳情： 5件

(4) 請願・陳情者の趣旨説明

請願・陳情者が希望する場合、委員会審査の冒頭で趣旨説明の機会を設けている。

議会の活性化

1 施策推進組織： 活動原則に則して4部会を設置⇒自ら企画・立案、運営

<政策部会> 政策提案、提言の仕組みの研究、検討

議会運営の充実又は効率化等の検討

議員研修の企画及び運営 等

<広報部会> 情報発信及び情報提供方法の検討

議会報告会の企画及び運営 等

<交流部会> 市民参加及び市民連携の検討

市民意見の把握方法の検討

他市議会との交流・連携方法の検討 等
<進行管理部会> 具体的施策の進行管理・検証
各部会の調整

2 議会報告会：

- (1) 目的 議会の活動を広く市民に広報するため
- (2) 実施方法 全議員が各会場に分かれて分散開催
- (3) 開催実績 平成22年度に始め 平成25年度までに23会場で開催

3 議会広聴：

- (1) 各種団体との意見交換
 - (ア) 議会と各種団体
町会連合会、民生・児童委員協議会、消防団、PTA連合会
 - (イ) 委員会と各種団体
まちづくり推進団体、建設業協会、学童保育連絡協議会、
飲食店組合、猟友会
- (2) 議会への意見・提言
郵便、FAX、電子メールでの意見や提言を全議員に配布
- (3) ステップアップ市民会議（交流部会が企画、運営）
公募の市民委員から、意見・提言をいただき、意見交換
⇒市民参加と開かれた議会の実現を図る

☆ 《視察後の意見交換会》

- ▽ 町会連合会や民生・児童委員協議会、消防団等の各種団体と積極的に意見交換を行っているところが参考となった。
- ▽ 常任委員会ごとにテーマを設定し、調査研究報告書として取りまとめ、市民に公開していることにより、常任委員会の活動が見えるところが参考となった。
- ▽ 当初予算説明会については、招集日の翌日から3日間の日程で開催され、質疑の機会も確保されているなど、丁寧な議会運営がされているところが参考になった。
- ▽ 議会基本条例を制定するだけでなく、議会基本条例に基づく施策推進組織として、4つの部会を立ち上げて、それぞれ活動されているため、身近な議会とするために活動されているところが参考になった。
- ▽ 議会報告会についても、様々な開催方法を模索し、実施しているところが参考になった。
- ▽ 傍聴者のために、市議会のあらましや用語の解説などが配置されていて、傍聴者数を増やす対策が講じられていた。このような取り組みは参考になった。